相談対応モデル集【事例7】への対応

教諭や級友から慢性疾病についての理解が得られず、児童が「学校へ行きたくない」といい始めた。

認定NPO法人ラ・ファミリエ理事 愛媛大学大学院教育学研究科 樫木暢子





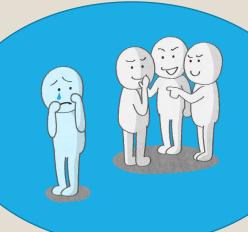












# 学校での悩み

### (例)

- 病気のことを学校に伝えたけれど、 配慮してもらえない
- 入院や通院で学習空白があり、勉強についていけない
- 頑張ることを要求される
- クラスメイトなどから心無いことを 言われる

### (推測される理由)

- 校内で情報共有されていない
- 復学できたので、学習や活動に ついていけると思われている
- 学習や活動についていけるよう、 励ますことが大事だと思われている
- 「病気だからと特別扱いしない」の 意味が児童生徒に伝わっていない

### <対応事例7>

教諭や級友から慢性疾病についての理解が得られず、児童が「学校へ行きたくない」といい始めた。

- ∘小4で小児がんを発症、入院・手術を経て、退院・復学
- 。入院中から自立支援員による相談支援
- ○体力低下(疲れやすさ)、免疫低下(感染への配慮)、
- ∘見かけの変化

### ○ 小5 病弱の特別支援学級で

本人:元に戻ると思っているのに、思うようにいかない

担任の先生とそりが合わない

担任:病弱教育の経験が無く、発達の偏りに着目した指導

交流学級の友だち:仲の良い友達、遠巻きに見ているクラスメイト

#### 自立支援員





#### 保護者からの聞き取り



- ・ 登校しぶり
- ・学校、担任への不満

#### A小学校 ケース会











B市教育委員会 学校教育課 ケース会







担当指導主事



相談支援 専門員



大学教員

#### 今後の学校生活について①

- ・登校しぶりへの対応
- ・通学日数、時間の調整
- 校内での過ごし方
- 友だち、教員との関わり

今後の学校生活について②

・学校内での体制づくり

・小6の在籍学級

・校内での過ごし方

### 小6 進学先選択

- ○病弱の特別支援学級で、順調に登校、体力がつき、学校が楽しくなった。
- ○地域の中学校・特別支援学級(病弱)か、特別支援学校(病弱)か
- ○学校見学、自立支援員の相談支援
  - →地域の中学校・特別支援学級(病弱)に進学

#### 自立支援員





主治医

大学教員

### C中学校 合同支援者会議



A小学校現担任・特別支援教育コーディネーター

B中学校 特別支援学級担任・ 特別支援教育コーディネーター

## C中学校入学 入学前に合意したことと、対応が違う

学習保障 休憩スペース



### <学校側の要因>

- 担任が病弱教育を知らない
- 特別支援学級の指導体制が不十分
- 教育課程の理解不足
- ・管理職も病弱教育を知らない
- 校内で情報共有ができていない
- <自立支援員側の要因>
- 学校の教育体制がよくわからない
- 学校における合理的配慮等がわからない
- どこに働きかけたらよいかわからない

#### 自立支援員





#### 保護者からの聞き取り



合理的配慮、基礎的環境 整備が行われていない

#### 〇中学校 支援者会議











B市教育委員会 学校教育課との打合せ







担当指導主事



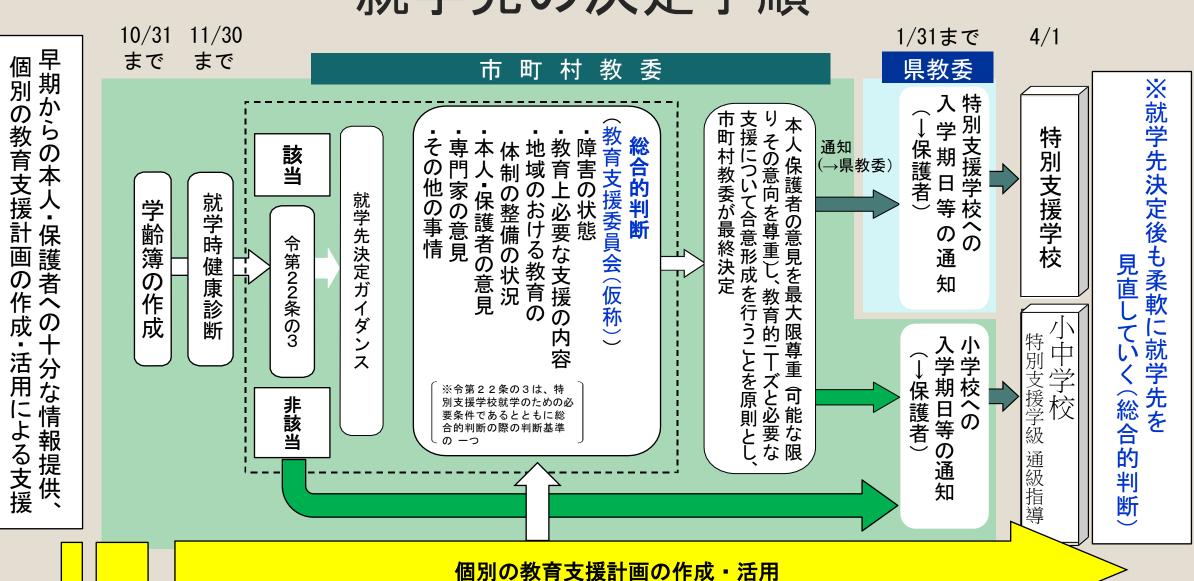
- 勉強方法
- ・登校時の過ごし方

小慢児童等の学校生活について

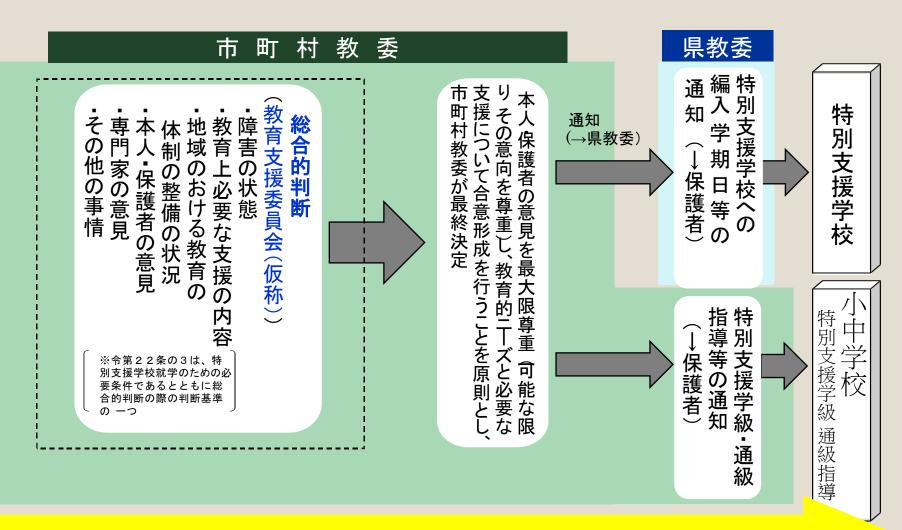
- ・学校内の体制づくり
- ・病状、障害に応じた対応
- ・病弱教育への理解

大学教員

# 就学先の決定手順



## 就学後の就学先検討過程



※就学先決定後も柔軟に就学先を 見直してい く(総合的判断)

個別の教育支援計画の作成・活用

### 公平(平等)と公正

基礎的 環境整備 合理的 配慮

EQUALITY 公平(平等)

EQUITY 公正

# 病弱・身体虚弱の子供の教育における合理的配慮の観点 文部科学省教育支援資料より

- ① 教育内容·方法
- ①-1 教育方法
- ①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

<u>服薬管理や環境調整,病状に応じた対応等ができるよう指導</u>を行う。(服薬の意味と定期的な服薬の必要性の理解,指示された服薬量の徹底,眠気を伴い危険性が生じるなどの薬の理解とその対応,必要に応じた休憩などの病状に応じた対策等)

①-1-2 学習内容の変更・調整

病気により実施が困難な学習内容等について、主治医からの指導・助言や学校生活管理 指導表に基づいた変更・調整を行う。(習熟度に応じた教材の準備、実技を実施可能な ものに変更、入院等による学習空白を考慮した学習内容に変更・調整、アレ ルギー等のために使用できない材料を別の材料に変更等)

- ①-2 教育方法
- ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

病気のため<u>移動範囲や活動量が制限されている場合に、ICT等を活用し</u>,間接的な体験や他の人とのコミュニケーションの機会を提供する。(友達との手紙やメールの交換,テレビ会議システム等を活用したリアルタイムのコミュニケーション,インターネット等を活用した疑似体験等)

①-2-2 学習機会や体験の確保

入院時の教育の機会や短期間で入退院を繰り返す子供の教育の機会を確保する。その際,体験的な活動を通して概念形成を図るなど,入院による日常生活や集団活動等の体験不足を補うことができるように指導する。(視聴覚教材等の活用,ビニール手袋を着用して物に直接触れるなど感染症対策を考慮した指導,テレビ会議システム等を活用した遠隔地の友達と協働した取組等)

①-2-3 心理面・健康面の配慮

入院や手術、病気の進行への不安等を理解し、<u>心理状態に応じて弾力的に指導</u>を行う。(治療過程での<u>学習可能な時期を把握し健康状態に応じた指導</u>、アレルギーの原因となる物質の除去や病状に応じた適切な運動等について医療機関と連携した指導等)

- ② 支援体制
- ②-1 専門性のある指導体制の整備

学校生活を送る上で、病気のために必要な生活規制や必要な支援を明確にするとともに、<u>急な病状の変化に対応できるように校内体制を整備</u>する。(主治医や保護者からの情報に基づく適切な支援、<u>日々の体調把握のための保護者との連携</u>、<u>緊急の対応が予想される場合の全</u>教職員による支援体制の構築)また、医療的ケアが必要な場合には看護師等、医療関係者との連携を図る。

②-2 子供, 教職員, 保護者, 地域の理解啓発を図るための配慮

病状によっては特別な支援を必要とするという理解を広め、病状が急変した場合に緊急な対応ができるよう、子供、教職員、保護者の理解啓発に努める。(ペースメーカー使用者の運動制限など外部から分かりにくい病気とその病状を維持・改善するために必要な支援に関する理解、心身症や精神疾患等の特性についての理解、心臓発作やてんかん発作等への対応についての理解等)

②-3 災害時等の支援体制の整備

医療機関への搬送や必要とする医療機関からの支援を受けることができるようにするなど,子 供の病気に応じた支援体制を整備する。(病院へ搬送した場合の対応方法,救急隊員等への事 前の連絡,急いで避難することが困難な子供(心臓病等)が逃げ遅れないための支援等)

- ③ 施設・設備
- ③-1 校内環境のバリアフリー化

心臓病等のため階段を使用しての移動が困難な場合や子供が<u>自ら医療上の処置 (二分脊椎症等</u>の自己導尿等)を必要とする場合等に対応できる施設・設備を整備する。

③-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮

病気の状態に応じて、<u>健康状態や衛生状態の維持、心理的な安定等を考慮した施設・設備</u>を整備する。(色素性乾皮症の場合の紫外練カットフィルム、相談や箱庭等の心理療法を活用できる施設、落ち着けないときや精神状態が不安定なときの子供が落ち着ける空間の確保等)

③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

災害等発生時については<u>病気のため迅速に避難できない子供の避難経路を確保</u>する,災害等発生後については<u>薬や非常用電源を確保</u>するとともに,長期間の停電に備え手動で使える機器等を整備する。

### 個に応じた

## 合理的配慮・基礎的環境整備の理解

- <学習上の配慮>
- 拡大プリント、拡大教科書の使用
- 筆記具の工夫
- ⋄ タブレット端末等の使用
- 。宿題量・課題量の調整
- 。 未学習分野の補充的学習
- 実技や実験で、操作しやすい教材・教具の提供
- <身体面への配慮>
- ∘ 休憩スペースの確保
- 。 障害者用トイレの設置
- 段差にスロープを設置

#### <服薬>

- ◦服薬場所の提供
- ∘ 服薬のチェック
- ∘ 臨時薬、予備薬の預かり
- く食事>
- 。除去食等の提供
- 弁当持参時の保管、温めへの対応
- く医療的ケアン
- ○看護師の配置
- 緊急時、災害時への備え

病名は同じでも経過は異なることから、 合理的配慮・基礎的環境整備は個別性が非常に高い

### 情報共有シートの活用

#### 早期発見

- 〇胎生期
- 〇周産期
- 〇1歳半検診
- 〇3歳児検診
- 〇就学時検診
- 〇保護者 等

### 情報共有シート の活用

### <就学前>

- 〇幼稚園
- 〇保育所
- 〇保護者
- 〇特別支援学校

〇福祉、医療等

関係機関

個別の支援計画

ONP0

### <就学中>

- 〇小学校
- 〇中学校
- 〇高等学校
- 〇特別支援学校

### く卒業後>

- 〇福祉、医療、 労働等 関係機関
- 〇企業
- 〇大学

### ・個別の教育支援計画

- 個別の指導計画
- 〇保護者
- 〇大学
- 〇福祉、医療、労働等 関係機関

- ONP0
- 〇保護者
- 必要に応じて 通常の学級でも 作成
- 〇特別支援字校の フォローアップ

# クラスメイトへのアプローチ



支持的学級風土づくり障害理解教育



# インクルーシブ教育の実現

本人・保護者

医療・保健・福祉

教育関係者

自立支援員